

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P.149

20 健康づくりに要する経費 1,554,000円(1,109,000円)

[国・県 130,000円 その他 86,000円 一財 1,338,000円]

* 特財積算根拠

[県補：健康増進事業費補助金 130,000円]

[諸収入：講座参加個人負担金 86,000円]

○ 目的

健康の保持・増進と疾病の予防を図る。

○ 内容

自らの健康は自ら守るという認識のもと、健康の保持・増進・疾病予防に必要な知識を学び、生活習慣を見直すための糖尿病学習会や、子育て支援センターを利用している母親に対する健康教育等を実施する。また、生活習慣病予防や食育活動の推進を図るため、取手市食生活改善推進協議会に健康づくり推進事業を委託する。

・健康づくり推進事業関係経費	委託料	健康づくり推進事業委託料	700,000円
	需用費	消耗品費	95,000円
・健康教育関係経費	報償費	健康教育講師謝礼	100,000円
	需用費	消耗品費	333,000円

[担当：保健センター] P.150

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 36,715,000円(32,532,000円)

[その他 15,376,000円 一財 21,339,000円]

* 特財積算根拠

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 15,376,000円]

○ 目的

日曜日や祝日、年末年始における日中及び夜間、並びに土曜日の夜間を含めた初期救急医療体制の構築を図る。

○ 内容

取手市、守谷市、利根町及びつくばみらい市が、取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営を公益社団法人取手市医師会に委託し、日曜日や祝日、年末年始における日中及び夜間、並びに土曜日の夜間に診療所を開設し、初期救急医療体制の構築を図る。

[担当：保健センター] P.150

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 33,368,000円(33,605,000円)

[その他 19,263,000円 一財 14,105,000円]

* 特財積算根拠

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 19,263,000円]

○ 目的

日曜日や祝日及び夜間（全日）の第二次救急医療体制として、重症患者（手術・入院を要する患者）の医療の確保を図り、また、小児救急医療輪番制により、地域の小児救急医療の確保を図る。

○ 内容

日曜日や祝日の日中及び全日の夜間において、常総地域内の JA とりで総合医療センター、取手北相馬保健医療センター医師会病院、東取手病院、総合守谷第一病院、守谷慶友病院、きぬ医師会病院及び水海道さくら病院の 7 病院が共同連携し、輪番方式で行う第二次救急医療業務に関する運営経費を「常総地域における病院群輪番制病院運営費の補助に関する協定書」に基づき、4 市 1 町で補助する。また、JA とりで総合医療センター及び総合守谷第一病院が輪番方式で行う小児救急医療業務に関する運営経費を「小児救急医療輪番制病院運営費の負担に関する協定書」に基づき、4 市 1 町で補助する。

協定市町：取手市、守谷市、利根町、つくばみらい市、常総市

- ・常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 31,116,000 円
- ・小児救急医療輪番制運営負担金 2,252,000 円

【担当：保健センター】 P.150

4001 公的病院等運営費補助金 121,591,000 円 (121,811,000 円)

[一財 121,591,000 円]

○ 目的

公的病院等に対し、運営費を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。

○ 内容

JA とりで総合医療センター及び取手北相馬保健医療センター医師会病院に対し、特別交付税に関する省令により算定した額を基準として、運営経費の補助を行う。

1 保健衛生費 2 予防費

【担当：保健センター】 P.150

2001 予防接種に要する経費 302,729,000 円 (347,790,000 円)

[国・県 1,175,000 円 その他 19,000 円 一財 301,535,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：緊急風しん抗体検査等事業費補助金 1,175,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 19,000 円]

○ 目的

各種感染症の発生及びまん延を防止し、市民（国民）の免疫水準を維持するために、予防接種の接種機会を安定的に確保する。

○ 内容

予防接種法に定める定期予防接種（A 類疾病・B 類疾病）及び、予防接種法に基づかない取手市が費用の一部を助成して行う任意予防接種を実施する。

- ・令和 6 年度は、ヒトパピローマウイルス感染症（HPV ワクチン）のキャッチアップ接種が最終年度であることから、接種率向上に向け未接種者への個別通知等で周知する。

・高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの定期接種について、国では令和5年度で特例による接種対象者の経過措置を終了し、令和6年度以降は65歳の方、60歳以上65歳未満の方で一定の条件を満たす方のみを定期接種の対象とするが、取手市では国と同様の条件の適用は令和7年度から実施することとし、令和6年度は移行期間として位置づけ、定期接種対象者以外の66歳以上（任意接種）の方も接種できる最終年度として、接種勧奨の周知徹底を図っていく。

・令和6年度から、骨髄移植等の医療行為により、接種した定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方を対象に、再接種費用の一部助成を行う。

【定期予防接種】

A類疾病：B型肝炎・Hib感染症・小児の肺炎球菌感染症・ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）・結核（BCG）・麻しん・風しん・水痘・日本脳炎・ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症（子宮頸がん）・ロタウイルス

B類疾病：季節性インフルエンザ・高齢者の肺炎球菌感染症（65歳の方等）

【任意予防接種】

おたふくかぜ・季節性インフルエンザ（小児）・高齢者肺炎球菌感染症

・需用費	1,474,000円
消耗品費（シール・白用紙等）	313,000円
印刷製本費（予診票等）	1,161,000円
・役務費	117,000円
手数料	117,000円
・委託料	294,814,000円
予防接種委託料	294,814,000円
・扶助費	2,530,000円
任意予防接種助成費	263,000円
定期予防接種助成費	1,871,000円
HPV感染症任意予防接種助成費	396,000円

＜委託料内訳＞予防接種ワクチンの種類

区分	予防接種ワクチンの種類	見込回数	助成
定期 予防接種	BCG	540	全額
	麻しん風しん（MR）1期（1歳児）・2期（年長児） 5期（成人）	1,283	全額
	麻しん 1期（1歳児）・2期（年長児）	1	全額
	風しん 1期（1歳児）・2期（年長児） 5期（成人）	1	全額
	B型肝炎	1,620	全額
	ヒブ	2,160	全額
	肺炎球菌（小児）	2,232	全額
	4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）	2,160	全額
	3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）	1	全額

	不活化ポリオ		1	全 額
	水痘		1,080	全 額
	日本脳炎		3,026	全 額
	2種混合（ジフテリア・破傷風）		695	全 額
	HPV（子宮頸がん予防）		2,500	全 額
	ロタウイルス		1,134	全 額
	インフルエンザ（高齢者）	一般	25,019	一 部
		減免者	362	全 額
	肺炎球菌（高齢者）	一般	616	一 部
減免者		1	全 額	
任意 予防接種	おたふくかぜ		600	一 部
	インフルエンザ（小児）		8,001	一 部
	肺炎球菌（高齢者）	一般	402	一 部
		減免者	7	全 額
抗体検査	風しん抗体検査		323	全 額

1 保健衛生費 3 母子衛生費

〔担当：保健センター〕 P.152

0501 母子衛生事務に要する経費 9,273,000円（8,314,000円）

〔国・県 4,832,000円 その他 47,000円 一財 4,394,000円〕

* 特財積算根拠

〔国補：子ども・子育て支援交付金 3,866,000円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 966,000円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 47,000円〕

○ 目的

子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期にわたり、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、保健師等の専門職が切れ目のない総合的な相談支援を実施する。

○ 内容

妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行う。

全ての妊産婦の状況を把握するとともに、妊娠期又は出産後に継続的な支援が必要な方に対して、保健師等が支援プランの作成を行い、関係機関との連携を図りながら、必要な支援につなげる。

〔担当：保健センター〕 P.152

20 乳幼児健診に要する経費 20,533,000円（18,986,000円）

〔国・県 5,476,000円 その他 68,000円 一財 14,989,000円〕

＊ 特財積算根拠

[国補：子ども・子育て支援交付金 3,661,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 1,815,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 68,000 円]

○ 目的

家庭訪問や乳幼児健診により、生後早期からの子育て環境や、児の発育状況、母親の心身の健康状態を確認し、保護者との信頼関係を築きながら、疾病などの早期発見及び早期対応を図る。

○ 内容

(1) 家庭訪問

- ・生後4か月までの乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を実施する。
生後4か月までの乳児がいる全ての家庭に保健師・保育士等が訪問し、安心して子育てができるように支援する。
- ・他市町村の依頼により、里帰りしている産婦・乳児の訪問を実施する。
- ・継続的に支援が必要な場合には地区担当保健師が訪問し、子育て支援課や児童相談所等の関係機関及び医療機関と連携して対応する。

(2) 健康診査

4か月児、1歳6か月児及び3歳5か月児を対象に健康診査を実施する。

また、3歳5か月児健診では令和4年12月から目の検査機器（屈折検査）を導入し、近視や乱視などの屈折異常の早期発見、早期対応を行う。

4か月児健康診査：身体計測、診察（内科）、離乳食指導、保健指導及び図書館職員によるブックスタート

1歳6か月児健康診査：身体計測、診察（内科・歯科）、相談（発達・子育て・栄養）、保健指導及び歯科衛生士による歯みがき指導・フッ化物塗布

3歳5か月児健康診査：身体計測、診察（内科・歯科）、相談（発達・子育て・栄養）、保健指導及び歯科衛生士による歯みがき指導・フッ化物塗布、目の検査（屈折検査）、視能訓練士による視力検査、尿検査

・4か月児健診関係経費

報酬：医師報酬 21,000 円×24回 504,000 円

需用費：消耗品費 36,000 円

・1歳6か月児健診関係経費

報酬：医師報酬 21,000 円×48回 1,008,000 円

報償費：心理発達相談員・歯科衛生士謝礼 1,216,000 円

需用費：消耗品費、医薬材料費 109,000 円

・3歳5か月児健診関係経費

報酬：医師報酬 21,000×54回 1,134,000 円

報償費：心理発達相談員・視能訓練士・歯科衛生士謝礼 1,658,000 円

需用費：消耗品費、印刷製本費 261,000 円

委託料：3歳5か月児尿検査委託料 10,000 円

(3) 育児相談

乳幼児が健やかに成長できるよう、保健師・栄養士・歯科衛生士・心理士が育児に関する

る心配事や不安についての相談に対応し、必要な支援を行う。また、子育て中の親が地域の身近な場所で相談が受けられるように、各地域子育て支援センターに専門職が出向き相談を実施する。

[担当：保健センター] P.155

21 母子保健に要する経費 82,815,000円(70,508,000円)

[国・県 12,165,000円 その他 590,000円 一財 70,060,000円]

* 特財積算根拠

[負担金：未熟児養育医療保護者負担金 502,000円]

[国負：未熟児養育医療負担金 1,243,000円]

[国補：産後ケア事業補助金 6,429,000円]

[国補：産婦健康診査補助金 2,400,000円]

[国補：多胎妊娠の妊婦健康診査補助金 37,000円]

[国補：1か月児健康診査補助金 1,200,000円]

[県負：未熟児養育医療負担金 621,000円]

[県補：地域少子化対策重点推進交付金 235,000円]

[諸収入：講座参加個人負担金 88,000円]

○ 目的

出産前後の母子の健康管理、児の健全な成長発達及び保護者への教育、育児不安等の軽減を図る。

○ 内容

(1) 妊婦父親教室

・ マタニティクラス・ウェルカムベビークラス

妊娠5・6か月頃の妊婦又はその配偶者等を対象に妊娠、出産、育児について学ぶ教室を開催する。

教室名	回数
マタニティクラス	3回コース×4回
ウェルカムベビークラス	5回

※マタニティクラスは平日、ウェルカムベビークラスは土曜日に開催する。

(2) 母子健康教育

・ 1歳児歯みがき教室

1歳児を対象に予約制で実施する。育児相談・栄養相談・歯科相談を行い、生涯にわたる歯と口の健康づくりに積極的に取り組む。

・ 離乳食教室

前期(5~6か月頃)・後期(9~10か月頃)を対象に予約制で実施する。離乳食の進め方等の相談・指導を通し、育児の支援をしていく。

・ レッツトライ高校生講座

市内の高校生を対象に、妊娠・出産の知識や男女の体の仕組み、予防できる病気や感染症等について学び、望ましい妊娠ができるよう正しい知識を提供し、自分のライフプランを考えるきっかけとする。

・BP1 プログラム

生後2～5か月の第1子を育てている母親を対象に、仲間づくりと「少し先を見通した子育ての知識」をBP1プログラムの手法を用いて提供することにより、親の役割や育児スキルを参加者同士で学びあう場とし、育児不安や育児ストレスの軽減を図る。

(3) 妊婦・乳児健康診査

・妊婦健康診査

妊婦1人につき最大14回まで妊婦健康診査の費用の一部を助成し、妊婦の健康診査費用の負担軽減を図るとともに、その結果を把握し、必要時に相談や指導を行い、健やかな妊娠と安全な出産を迎えるために支援する。また、令和6年度より多胎妊娠の妊婦健康診査の健診・検査費用の一部について5回を上限に助成する。

・新生児聴覚検査

初回検査と再検査に対し、公費負担を実施し、聴覚障害の早期発見、早期治療を図る。

・産婦健康診査

産後初期段階で健康診査（出産後2週間頃及び1か月頃の2回）を実施し、母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握を行い、母子への心身のケア（産後ケア）などの支援につなげる。

・産後ケア

産後ケアを必要とする出産後おおむね1歳未満の乳児と母親を対象として、医療機関でデイサービス（通所）やショートステイ（宿泊）の利用を通して、安心して子育てができるよう育児支援を行う。

・乳児健康診査

乳児期に第1回（3～7か月の間）、第2回（8～11か月の間）の2回公費負担での健康診査を実施し、結果を確認の上、必要時に支援につなげる。

また、乳児の健康保持及び重篤な身体疾患の早期発見・早期診断を図るとともに、育児に関する相談に応じ、保護者の育児を支援するため、令和6年度から公費負担による1か月児健康診査を医療機関での個別健診で実施する。

(4) フォローアップ教室

1歳6か月児健康診査、3歳5か月児健康診査等の結果、発達の遅れや偏りが心配される児や不安を抱えている保護者に対し、取手市療育システムの一環として、集団の場で保健師や心理士・保育士などの専門職が関わり、個々に応じた対応方法やアドバイスを保護者に伝え、継続的に支援していく。必要時、療育機関や医療機関につなげる対応を行う。

(5) 未熟児養育医療

身体の発育が未熟なまま出生した児に対し、医師が入院養育を必要と認めた場合、速やかに適切な処置を講ずる目的で、指定医療機関において必要な医療の給付を行う。

・妊婦・乳児健康診査関係経費	委託料	1か月児健康診査委託料	2,971,000円
		妊婦健康診査委託料	46,955,000円
		乳児健康診査委託料	5,045,000円
		産後ケア事業委託料	12,852,000円
		産婦健康診査委託料	4,500,000円
		新生児聴覚検査委託料	1,350,000円

	扶助費	多胎妊娠の妊婦健康診査費	75,000 円
・未熟児養育医療関係経費	扶助費	医療機関未熟児養育費	2,991,000 円

[担当：健康づくり推進課] P.157

2301 妊産婦・子育て女性の健康づくり事業に要する経費 5,157,000 円 (5,048,000 円)

[国・県 4,324,000 円 その他 264,000 円 一財 569,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地方スポーツ振興費補助金 4,324,000 円]

[諸収入：妊産婦・子育て女性の健康づくり事業個人負担金 264,000 円]

○ 目的

妊産婦や乳幼児を養育する母親の、妊娠前後の不定愁訴、体力の低下、社会からの孤立感や不慣れな育児に思い悩むこと等によるメンタルヘルスの悪化を予防するために、対面及びオンラインによる運動と相談一体型の教室を開催し、母親の健康増進・メンタルヘルスの向上・コミュニティ形成の支援を図る。

○ 内容

週2回のオンラインと月1回の対面教室で、運動指導士による運動教室を開催し、同時に助産師・保健師等による相談交流会を実施する。

運動教室運営委託 4,748,000 円

・運動教室運営支援

HP・受付システムの管理、運動教室・相談会の実施

・講師派遣

運動教室（オンライン48回、対面教室12回）への専門職（運動指導士・助産師・保健師等）の派遣

[担当：保健センター] P.157

2401 出産・子育て応援相談に要する経費 67,794,000 円 (65,785,000 円)

[国・県 55,829,000 円 その他 16,000 円 一財 11,949,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：出産・子育て応援交付金 43,886,000 円]

[県補：出産・子育て応援交付金 11,943,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,000 円]

○ 目的

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産・子育て応援給付金を支給し、経済的支援を一体的に実施する。

○ 内容

出産・子育て応援相談事業は、経済的支援として、出産応援給付金を妊婦1人につき5万円、子育て応援給付金を出生児1人につき5万円を支給する。

また、伴走型相談支援として、妊娠届出時、妊娠8か月前後、出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間に、出産・育児等の見通しを立てるための面談等を実施し、個々に応じた相談支援を充実していく。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P.158

20 生活習慣病対策検診に要する経費 49,377,000円(41,764,000円)

[国・県 2,532,000円 その他 155,000円 一財 46,690,000円]

* 特財積算根拠

[国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 177,000円]

[県補：健康増進事業費補助金 2,278,000円]

[県補：がん予防・検診促進事業費補助金 77,000円]

[諸収入：喀痰検査費用自己負担金 35,000円]

[諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 120,000円]

○ 目的

検診により自己の健康状態を知り、生活習慣を見直すきっかけとすることにより、健康の保持・増進を図る。

○ 内容

健(検)診受診率向上対策としては、特に20歳から40歳代の女性へのアプローチを強化し、受診しやすい環境整備に引き続き努めていく。20歳から39歳までの女性に対しては、引き続き個別通知での受診勧奨を行い、ヘルスアップ健診、子宮がん検診、乳がん検診が同時に実施できるレディースデイ健診を集団健診(託児付)及び医療機関健診で実施する。

40歳以上からは、健(検)診項目の追加や健(検)診方法も多様になることから、令和6年度からは、新たに40歳以上の女性に対して個別通知を行い、受診勧奨を強化していく。

集団乳がん検診時には、早期発見のための普及啓発として「乳がん触診モデル」を会場に設置するなど、自己触診法の普及に努める。

健康寿命の延伸を図るためには、骨粗しょう症予防は重要である。骨粗しょう症の予防・早期発見に向け、令和6年度より骨粗しょう症検診後の事後指導において、整形外科医師による講演会を実施し、強化を図る。

各種がん検診の受診率向上に向けて、検診案内の対象者の拡大や周知方法、申込方法を工夫し、受診しやすい体制を整備するとともに、精密検査対象者の受診率向上に引き続き努め、がん検診に関する知識の更なる普及を図る。

・骨粗しょう症検診関係経費	報償費(事後指導講師謝礼)	29,000円
	需用費(消耗品費)	126,000円
	委託料(200人)	415,000円
・乳がん検診関係経費	健康運動指導士委託料	8,000円
	報償費(保育士謝礼)	36,000円
	需用費(消耗品費)	66,000円
・胃がん集団検診関係経費	委託料(超音波・X線 1,719人)	5,996,000円
	委託料(675人)	2,975,000円
	需用費(印刷製本費)	11,000円
・子宮がん検診関係経費	委託料(1,670人)	11,442,000円
	扶助費(クーポン対象者1人)	2,000円
	検診委託料(2,355人)	4,031,000円
・大腸がん検診関係経費	検診委託料(2,355人)	4,031,000円
	発送業務委託料	253,000円

・ 肺がん検診関係経費	委託料 肺がん検診 (4,812 人)	8,141,000 円
	喀痰検査 (81 人)	263,000 円
・ 健康診査関係経費	報償費 (事後指導講師謝礼)	120,000 円
	需用費 (消耗品費)	33,000 円
	委託料 ヘルスアップ健診 (360 人)	2,712,000 円
	肝炎ウイルス検診 (344 人)	1,071,000 円
・ 前立腺がん検診関係経費	検診委託料 (1,355 人)	2,987,000 円
・ 歯科保健関係経費	報償費 (歯科医師謝礼)	184,000 円
	需用費 (歯周疾患検診問診票等)	88,000 円
	役務費 (歯周疾患検診個別通知郵送代)	360,000 円
	歯周疾患検診委託料 (383 人)	1,725,000 円
	・ レディースデイ健診関係経費	報償費 (保育士謝礼)
	需用費 (消耗品費)	3,000 円
	健診委託料 (563 人)	6,204,000 円

[担当：保健センター] P.161

2401 精神保健事業に要する経費 858,000 円 (886,000 円)

[国・県 462,000 円 一財 396,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：地域自殺対策強化事業費補助金 462,000 円]

○ 目的

こころの悩みや病を抱える方及びその家族等に対する相談の場を設け、適切な支援を行うとともに生活の向上を図る。また、広く市民に対し自殺予防及び精神保健福祉に関する普及啓発を図る。

○ 内容

こころの健康相談として、精神科医師による相談を月 1 回実施する。

自殺予防対策事業については、庁内連携を図るため「いのちを守るネットワーク推進会議」を継続的に実施し、関係部署で構成するワーキングチームにて、具体的内容を検討していく。自殺予防週間・月間に、キャンペーンを実施し、市民への普及啓発を進める。地域における見守りと気付きに重点をおき、身近な相談者を増やすため、ゲートキーパー養成講座・ミニ講座を継続して開催していく。

メンタルチェックシステム「こころの体温計」を用い、ホームページから自分のこころの健康度をチェックし、必要時に適切な相談機関についての情報を提供できる体制を整える。

・ 報償費 (医師謝礼、ゲートキーパー養成講座講師謝礼)	400,000 円
・ 旅費 (交通費)	2,000 円
・ 需用費 (消耗品費・印刷製本費)	341,000 円
・ 委託料 (メンタルチェックシステム「こころの体温計」)	115,000 円

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P.163

2101 犬猫対策に要する経費 3,108,000円(3,094,000円)

[その他 2,411,000円 一財 697,000円]

* 特財積算根拠

[手数料：犬登録手数料 930,000円]

[手数料：注射済票交付手数料 1,481,000円]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たす。また、動物愛護協議会と連携して動物の愛護及び適正飼養の確保を図る。

○ 内容

- ・ 犬の登録、鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付、手数料徴収事務。
- ・ 動物愛護協議会と連携して、犬猫の飼育マナー向上を図る教室、講演会等を開催する。
- ・ 動物愛護団体と連携して、犬猫の引取りに必要となるフードを支給する。
- ・ 道路上の動物の死体を処理する。

委託料 動物死体処理業務委託料 2,088,000円

[担当：環境対策課] P.164

2401 取手市外2市火葬場組合負担金 44,631,000円(41,542,000円)

[その他 21,000,000円 一財 23,631,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入：取手市外2市火葬場組合事務費 21,000,000円]

○ 目的

取手市外2市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営等を行う。

○ 内容

火葬場「やすらぎ苑」の効率的な管理運営により、火葬を円滑に実施する。

【火葬場組合負担金】

(単位：千円)

構成市	平均割 30%	人口割 70%	合計	負担割合
取手市	10,561	34,070	44,631	42.259%
守谷市	10,561	22,691	33,252	31.485%
つくばみらい市	10,561	17,169	27,730	26.256%
計	31,683	73,930	105,613	100%

[担当：環境対策課] P.165

3001 環境基本計画推進に要する経費 764,000円(764,000円)

[その他 265,000円 一財 499,000円]

* 特財積算根拠

[繰入金：環境基金繰入金 25,000円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 240,000円]

○ 目的

環境基本計画に定めた施策を総合的・計画的に推進する。

○ 内容

(1) 環境講座

市民の環境問題への理解を深め、自主的・自発的な環境に配慮した行動を促進するため、環境分野からテーマを設け、環境について学び、考える機会を提供する。

- ・ 報償費 環境講座講師謝礼 20,000 円
- ・ 需用費（消耗品費） 環境講座教材及び作成材料代 5,000 円

(2) 取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会補助金

里山保全活動を実施している地区・団体等に補助金を交付し、活動を支援する。

- ・ 負担金、補助及び交付金

取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会補助金 350,000 円

(3) 宮ノ前ふれあい公園ホテルの里育成協議会補助金

宮ノ前ふれあい公園内でヘイケボタルの放流・育成及び生息・繁殖に相応しい環境づくりを推進する地区・団体等に補助金を交付し、活動を支援する。

- ・ 負担金、補助及び交付金

宮ノ前ふれあい公園ホテルの里育成協議会補助金 350,000 円

[担当：環境対策課] P.166

3801 地球温暖化対策の推進に要する経費 8,796,000 円（17,726,000 円）

[国・県 1,150,000 円 その他 4,364,000 円 一財 3,282,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 1,150,000 円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,890,000 円]

[繰入金：森林環境譲与税基金繰入金 2,474,000 円]

○ 目的

令和 32（2050）年までに市域の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、地球温暖化対策を総合的・計画的に推進する。

○ 内容

(1) 地球温暖化防止対策講座

地球温暖化の現状・対策の重要性について市民の理解を深め、自主的・自発的な環境に配慮した行動を促進するため、地球温暖化対策について学び、考える機会を提供する。

- ・ 報償費（講師謝礼） 地球温暖化対策講座講師謝礼 550,000 円

(2) 環境教育プログラム業務委託

子どもたちに環境問題への対応を切り口として、持続可能（サステナブル）な未来をつくる知恵や価値観を育む探究型環境教育を推進する。令和 4 年度から事業を開始。令和 5 年度には、市内の小中学校計 6 校で実施。令和 6 年度には、対象校に小学校 5 校、中学校 2 校を加えた計 13 校で実施し、令和 7 年度までに市内の全公立小・中学校へ展開を図る。

また、探究型環境教育の推進に当たっては、児童・生徒がタブレット等の情報通信技術（ICT）を活用しながら活動の成果を数値化、その成果を発表・発信し、多世代に共感される課題対応アイデアを創出する力を身につけていく。

・委託料 環境教育プログラム業務委託料 2,706,000 円

(3) 森林整備活動と環境教育事業業務委託

次世代を担う子どもたちに、自然環境での活動体験の場及び新たな学びのフィールドを提供するとともに、植林体験（群馬県みなかみ町）を通じて地球温暖化の要因となる二酸化炭素を吸収する役割を果たす森林整備や林業に対する理解と関心を高める。

・委託料 森林整備活動と環境教育業務委託料 2,474,000 円

(4) 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金及び住宅用太陽光発電システム設置補助金

市域における再生可能エネルギーの普及・拡大を図るため、住宅用蓄エネルギー設備及び住宅用太陽光発電設備を導入する市民に対し、導入に要する経費の一部を補助する。

・負担金、補助及び交付金

自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金（30基） 1,500,000 円

住宅用太陽光発電システム設置補助金（30基） 900,000 円

[担当：環境対策課] P.166

4001 取手駅東西口喫煙所管理に要する経費 2,390,000 円（1,321,000 円）

[一財 2,390,000 円]

○ 目的

令和5年度に開設した取手駅東口コンテナ型喫煙所、令和6年度に開設予定の取手駅西口コンテナ型喫煙所の適切な維持管理及び防犯対策により、健康増進法に定める「望まない受動喫煙」の防止に資する。

○ 内容

・委託料

取手駅東口喫煙所警備委託料	498,960 円
取手駅西口喫煙所警備委託料	415,800 円
取手駅東口喫煙所メンテナンス業務委託料	621,500 円
取手駅西口喫煙所メンテナンス業務委託料	425,700 円
取手駅東口・西口喫煙所エアコン内部洗浄業務委託	96,800 円

1 保健衛生費 7 公害対策費

[担当：環境対策課] P.167

2001 公害対策事業に要する経費 4,597,000 円（4,117,000 円）

[その他 100,000 円 一財 4,497,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料 100,000 円]

○ 目的

水質分析調査、騒音・振動測定等の監視調査活動を実施することにより、市民の健康を守り、快適な生活環境を保全する。

○ 内容

・公害水質調査委託料

河川水質調査委託料 903,398 円

古利根沼水質調査委託料	392,150 円
井戸水の有害物質調査委託料	435,600 円
・産業廃棄物対策調査委託料	981,200 円
・自動車騒音常時監視調査業務委託料	1,540,000 円

[担当：環境対策課] P.167

2501 放射能対策に要する経費 7,276,000 円 (7,098,000 円)

[国・県 7,220,000 円 一財 56,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 7,220,000 円]

○ 目的

除染作業が終了した子ども関連施設の事後モニタリング測定を継続して実施し、除染効果の維持状況を確認するとともに、測定結果をホームページで公表し、住民の安心感の醸成を図る。また、家庭菜園等で採取した市民持込食材の放射性物質検査を継続して実施し、食の安全・安心を確保する。

○ 内容

・一般持込食材放射性物質検査委託料	28,000 円
・除染実施後モニタリング業務委託料	7,050,000 円

2 清掃費 1 清掃総務費

[担当：環境対策課] P.169

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 11,627,000 円 (11,635,000 円)

[国・県 7,732,000 円 一財 3,895,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：循環型社会形成推進交付金 3,866,000 円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 3,866,000 円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁防止を目的に、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽からの転換を促進する。

○ 内容

専用住宅に合併処理浄化槽を設置する際、単独処理浄化槽又はし尿くみ取り便槽の撤去費用、宅内配管工事費用、単独処理浄化槽の雨水貯留槽等への再利用に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。

- ・合併処理浄化槽設置費補助

5人槽	332,000 円 × 21 基 = 6,972,000 円
7人槽	414,000 円 × 5 基 = 2,070,000 円
10人槽	548,000 円 × 1 基 = 548,000 円
- ・単独処理浄化槽撤去費補助 120,000 円 × 2 基 = 240,000 円
- ・宅内配管工事費補助 300,000 円 × 5 か所 = 1,500,000 円
- ・くみ取り便槽撤去費補助 90,000 円 × 2 基 = 180,000 円
- ・単独処理浄化槽雨水貯留槽等への再利用補助 90,000 円 × 1 基 = 90,000 円

2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P.170

2001 じん芥収集に要する経費 408,915,000 円 (392,860,000 円)

[その他 11,940,000 円 一財 396,975,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 17,000 円]

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 6,620,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 39,000 円]

[諸収入：資源物売却代 5,264,000 円]

○ 目的

家庭ごみの収集運搬を実施し、市民の良好な生活環境を確保する。

○ 内容

市内の一般家庭から排出される一般廃棄物（可燃、不燃、粗大）及び資源物（あき缶類、あきビン、新聞紙、雑誌及び雑紙、ダンボール紙、紙パック、古布、プラスチック製容器包装、ペットボトル）の収集運搬を業者に委託して実施する。また、5種16分別による収集を行い、ごみの減量及びリサイクル推進を図る。

・委託料 じん芥収集運搬委託料 398,862,000 円

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

[担当：環境対策課] P.171

2001 ごみ減量推進に要する経費 9,095,000 円 (10,820,000 円)

[その他 5,270,000 円 一財 3,825,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 630,000 円]

[繰入金：地域振興基金繰入金 4,640,000 円]

○ 目的

一般家庭からモニターを募り、家庭ごみ排出量実態調査を実施し、ごみの見える化やごみ減量手法の実践によるごみ減量に向けた自主的な取り組みを推進するとともに、生ごみ処理機等購入補助金や資源物回収助成金の交付により、ごみの減量化やリサイクルへの市民意識の高揚を図る。

○ 内容

(1) 家庭ごみ排出量実態調査

ごみ減量モニターを募り、1年間毎月の可燃、不燃、資源物（プラ容器）排出量等を計測してデータの提供を受ける。

また、ごみ減量手法等の実践による効果検証を行う。モニターには計測用はかりを貸与し、継続的な調査協力者に謝礼を進呈する。集積したデータはごみ減量、リサイクル率向上及びごみ収集運搬の効率化に向けた施策の検討に活用する。

・報償費

家庭ごみ排出量実態調査協力謝礼（クオカード2,000円×350世帯） 700,000円

・消耗品費

家庭ごみ排出量実態調査用ごみ袋 172,650円

・通信運搬費

実態調査ばねばかり、謝礼郵送料 214,000 円

(2) 生ごみ処理機等購入補助金

生ごみ処理機等を購入した者に対し、補助金を交付する。

・負担金、補助金及び交付金

生ごみ処理機等購入補助金 1,290,000 円

購入費の2分の1に相当する額

電気式処理機（限度額 20,000 円、1 世帯につき 1 基まで）

その他の処理機（限度額 3,000 円、1 世帯につき 2 基まで）

(3) 資源物回収助成金

自主的に資源物を回収する活動を行っている団体及びこれに協力している回収業者に対し、実績に応じた助成金を交付する。

・負担金、補助金及び交付金

資源回収団体助成金 5,350,000 円

回収団体 1 kg 当たり 4 円 回収業者 1 kg 当たり 1 円

2 清掃費 5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P.172

2001 し尿処理事業に要する経費 52,839,000 円 (48,477,000 円)

[その他 24,180,000 円 一財 28,659,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：し尿処理手数料 24,180,000 円]

○ 目的

市内の清潔な生活環境を保全する。

○ 内容

市内のくみ取り式トイレのし尿くみ取りを定期的を実施する。また、世帯からの要望や災害時等には、必要に応じて臨時のくみ取りを実施する。

・龍ヶ崎地方衛生組合搬入処理手数料 7,027,200 円

・し尿収集運搬委託料 44,946,000 円

[担当：環境対策課] P.172

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 107,325,000 円 (93,576,000 円)

[一財 107,325,000 円]

○ 目的

市内から搬出された、し尿及び浄化槽汚泥の処理を適切に行い、生活環境を保全する。

○ 内容

し尿及び浄化槽汚泥を龍ヶ崎地方衛生組合の「龍の郷クリーンセンター」において処理する。

分担金表

(単位：千円)

No	市町村名	投入 実績%	一般経費		令和6年度 分担金	令和5年度 分担金	比較
			均等割 5%	実績割 95%			
1	龍ヶ崎市	18.66	2,446	69,374	71,820	59,781	12,039
2	牛久市	11.03	2,446	41,008	43,454	37,111	6,343
3	取手市	28.21	2,446	104,879	107,325	93,576	13,749
4	利根町	3.10	2,446	11,525	13,971	11,893	2,078
5	河内町	7.07	2,446	26,285	28,731	24,534	4,197
6	稲敷市	15.74	2,446	58,518	60,964	54,460	6,504
7	美浦村	3.96	2,446	14,723	17,169	16,376	793
8	阿見町	12.23	2,446	45,469	47,915	41,722	6,193
計		100.00	19,568	371,781	391,349	339,453	51,896